

会議名	令和5年度第1回小牧市こども・子育て会議	
日時	令和5年6月20日（火）午後3時	
場所	小牧市役所本庁舎6階 601会議室	
学識経験者	兵庫教育大学 小学校教員養成特別コース 准教授	鈴木 正敏
	保育士経験者（元指導保育士）	長江 美津子
各種団体関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	兼子 正巳
	小牧市区長会 代表	丹羽 祐二
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	安藤 和憲
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	田中 正造
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	野村 昌子
	小牧市社会福祉協議会 代表	梶田 光俊
	小牧市母子保健推進協議会 代表	戸田 輝子
	保育園長会 代表（公立園）	丹羽 貴子
	保育園長会 代表（公立園以外）	蜂須賀 和香
	保育園保護者会 代表（公立園）	井尾 綾
	保育園保護者会 代表（公立園以外）	南 佳恵
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	大橋 恭子
	小牧市私立幼稚園保護者会 代表	津田 友美
	小牧市立第一幼稚園 代表	松野 麻香
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	梶田 優希
	児童館父母会 代表	酒井 溪子
	こまき市民活動ネットワーク 代表	鳥居 由香里
欠席委員	事業者代表	岡田 和秀
	勤労者代表	河合 達夫
	公募委員	吉田 拓也
	公募委員	日榮 順子

※傍聴者なし

1 あいさつ

【事務局】

本日はお忙しいところ、会議にご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、令和5年度第1回小牧市こども・子育て会議を開催します。司会は、こども政策課長の小川が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本会議は公開となっておりますが、ただ今のところ傍聴者は0名となっております。

また、本日は21名の委員が出席されており、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、事業者代表の岡田委員、勤労者代表の河合委員、公募委員の吉田委員、日榮委員の4名がご欠席とのご連絡をいただいておりますので、併せて、ご報告いたします。

それでは、はじめに資料の確認をさせていただきます。事前送付させていただいた資料として、資料1「小牧市こども・子育て会議要綱」、資料2「小牧市こども・子育て会議委員名簿」、資料3-1「小牧市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績報告書1」、資料3-2「小牧市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績報告書2」、資料5「第3期小牧市子ども・子育て支援事業計画策定について」です。

本日、机上に配布させていただいた資料として、資料4「家庭的保育事業等部会について」、資料6「子育て世代包括支援センターにおける一時預かりの無料クーポン券の配布及び手数料の引き下げについて」です。

また、参考資料として「小牧市地域こども子育て条例」、「第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画（令和5年3月改定版）」及び「第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画 概要版（令和5年3月改定版）」を机上に配布させていただいております。

なお、令和5年4月1日付けで新規委員として任命させていただいた方については、改定前の「第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画」も合わせて机上配布させていただいております。

資料の不足や落丁等がありましたらお知らせください。

よろしいでしょうか。

では続きまして、こども未来部長の川尻より挨拶を申し上げます。

【事務局（こども未来部長）】

ただいまご紹介のありました、こども未来部長の川尻と申します。よろしく
お願いいたします。

本日はご多忙にもかかわらず、令和5年度第1回の小牧市こども・子育て会
議にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

また皆様方には、それぞれのお立場から日頃より格別のご支援、ご協力をい
ただきまして、誠にありがとうございます。

さて、昨年度は、第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを
させていただきました。

中間見直しにあたりましては、委員の皆様には様々なご意見をいただき、誠
にありがとうございました。

改定後の計画は本日の机上に配布させていただいております。改定内容につ
きましては、昨年度の第5回こども・子育て会議でお示ししたのから変更は
ございませんが、本来であれば、昨年度のこども・子育て会議にて、委員の皆
様に改定後の計画を配布させていただくところでしたが、2月の市長選の影響
もありまして、中間見直しに係るパブリックコメントを2回実施したことによ
り、本会議での配布となりましたことにつきましては、お詫びを申し上げま
す。

本日は、次第にありますとおり、子ども・子育て支援事業計画の令和4年度
実績報告についてと、家庭的保育事業等部会についての2点を議題とさせてい
ただいております。

また、昨年度、第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行
ったばかりであります。令和7年度から令和11年度までの5年間の計画期
間となります第3期の計画策定に向けての事務を今年度より進める必要があ
り、今後、皆様にご意見をいただくこととなりますので、現段階でのスケジ
ュール案などを報告させていただきます。

皆様方の忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、私か
らの挨拶とさせていただきます。

【事務局】

続きまして、鈴木会長よりご挨拶をお願いいたします。

【鈴木会長】

皆様こんにちは。会長を務めさせていただいております鈴木です。よろしく

お願いいたします。

お忙しい中、皆様こうやって集まりいただきましてありがとうございます。
この会議は、小牧市の子どもと子育てのための会議です。幼児教育・保育、児童館、放課後児童の支援ですとか色々なことについて、小中の義務教育以外のところを所掌するような会議です。

皆様から色々なご意見をいただいて、子育て環境、子どもたちが育つ環境について議論する場でございますので、忌憚ないご意見をよろしくお願いいたします。

新たにご参加いただきます12名の委員におかれましては、本当に大変なところありがとうございます。

またそれぞれの議題につきまして皆様からご意見いただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

2 委員任命

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、今年度より新たに就任いただくこども・子育て会議の委員の任命を行います。お手元の資料の中で、「小牧市地域こども子育て条例」をご覧ください。

この条例第17条の規定に基づき、本会議の委員は25名以内となっております。異動等に伴い、4月1日付で12名の方を新規委員として選出させていただきました。

任命書につきましては、本来であればお一人ずつ交付させていただくところではございますが、時間の都合もあり、あらかじめ新規任命委員の皆様の机の上に置かせていただいております。ご了承賜りますようお願いいたします。

また、今回初めて委員となられた方もおみえになりますので、本来であれば改めておひとりずつ自己紹介をお願いしたいところではございますが、時間の都合上、私から新規任命委員の方をご紹介させていただきます。

新規任命委員の方については、お名前をご紹介した際に、その場でご起立いただきますようお願いいたします。

小牧市小中学校校長会 代表 兼子 正巳様です。

小牧市区長会 代表 丹羽 祐二様です。

小牧市社会福祉協議会 代表 梶田 光俊様です。

小牧市母子保健推進協議会 代表 戸田 輝子様です。

保育園長会 代表（公立園）丹羽 貴子様です。

保育園長会 代表（公立園以外）蜂須賀 和香様です。

保育園保護者会 代表（公立園）井尾 綾様です。

保育園保護者会 代表（公立園以外）南 佳恵様です。

小牧市私立幼稚園保護者会 代表 津田 友美様です。

小牧市立第一幼稚園 代表 松野 麻香様です。

小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表 梶田 優希様です。

児童館父母会 代表 酒井 溪子様です。

以上、12名の方に新たに委員就任いただきました。昨年度からの継続委員の皆様も含めて、一年間何卒よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

こども未来部部長の川尻、こども未来部次長の伊藤、多世代交流プラザ所長の恒川、子育て世代包括支援センター所長の舟橋、子育て世代包括支援センター副所長の岡本、同じく副所長の余語、幼児教育・保育課長の野田、指導保育士の鈴木、同じく指導保育士の森島、保健センター所長の野口、学校教育課長の吉田です。

併せて、本会議には、関連する分野の担当係長が出席しておりますのでよろしくお願い致します。

それでは、ここからの進行につきましては、鈴木会長にお願いをしたいと思います。

どうぞよろしくお願い致します。

3 議題

【鈴木会長】

それでは、次第に沿いまして議題を進めさせていただきます。

では次第3の議題（1）「小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実績報告について」、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

こども政策課 丹羽と申します。私から説明をさせていただきます。

それでは、小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実績報告について説明いたします。

まず実績報告に先立ちまして、今回新たに委員となられた方もお見えになり

ますので、子ども・子育て支援事業計画の概要について、少しお時間をいただきまして、説明をさせていただきます。

現在の第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間に実施する子育て関連施策について定めた計画であり、昨年度の委員の皆様にご議論をいただきながら、中間年度での見直しを行いました。

本日、委員の皆様にも机上に配布しております、ホチキス留めの第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画（令和5年3月改定版）でございますが、中間見直し後の令和6年度までの計画になります。

なお、新たに委員となられた方の机上には、クリーム色の冊子、第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画を配布しております。

こちらのクリーム色の冊子につきましては、中間見直し前の計画になります。お間違いのないようお願いいたします。

次に計画の基本理念について説明させていただきます。

基本理念については見直しの前後で変わりありませんので、皆様お持ちのホチキス留めの冊子でご説明をさせていただきます。

計画の27ページをお願いいたします。

計画の基本理念は、ページ中央にありますとおり、「みんなでつながり・支え合い」、「こどもの笑顔があふれる未来」、「こども夢チャレンジNo.1 都市 こまき」としております。

この理念を目指すために、ビジョンとしまして「①こどもの貧困をなくそう」、「②こどもの居場所をつくろう」、「③こどもの夢・未来をそだてよう」とし、基本目標として1つ目として「地域の子育て・子育てを支援します」、2つ目として「子育て家庭を支援します」、3つ目として「幼児教育・保育サービスを充実します」、4つ目として「親子が心身健やかに育み合うことを支援します」の4つを定めており、この目標を達成するために各施策、取り組みを実施することとしております。

計画を着実に実行していくために、各施策や取り組みの実施状況について定期的に点検評価を行い、その結果を事業に反映させていくことが大切になります。

このこども・子育て会議は、その評価機関として、委員の皆様にご審議をいただく場になります。

それでは実績報告の説明をいたします。

資料の 3 - 1 をお願いいたします。

誠に申し訳ございませんが、説明に先立ちまして、資料の訂正をさせていただきたいと思えます。

資料表紙を 1 枚おめくりいただきますと、横の表になっております。

右下にページ数、1 から順番に振らせていただいております。

訂正箇所につきましては、まず 1 ページ目になりますが、左側の番号 1 - 1 - 3 「夢にチャレンジ助成金支給事業」の令和 4 年度実績の 2 行目。助成額について金額を記載しておりますが、正しくは 2 6 2, 2 3 5 円になります。円の前の 0 が不要となりますので、こちらの削除をお願いいたします。

続きまして同じ 1 ページの 1 - 1 - 5 「学習支援事業 駒来塾」の現状分析、課題のところになります。

上から 5 行目。6 年生を対象に学会の参加者とありますが、こちらの学会のところを見学会に訂正をお願いいたします。

続きまして、5 ページ最下段の 1 - 4 - 2 の「放課後子ども教室」の令和 4 年度実績でございますが、まず 1 行目。年間 2 6 5 回とありますが、こちらの回数が 2 6 9 回になります。続きまして同じところになりますがその 2 行目に 1 2 2. 1 % とありますが正しくは 1 2 4. 0 % となります。

以上 4 ヶ所について謹んで訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

それでは、実績報告について説明をさせていただきます。

なお本日は、令和 4 年度実績でございますので、中間見直し前の計画内容に対しましての評価となります。

実績報告につきましては、年度毎で実施しておりまして、この資料 3 - 1 は令和 4 年度分となり、中間見直し前の第 2 期計画では 3 回目の実績報告となります。

なお、令和 4 年度につきましても、令和 3 年度に引き続きまして、新型コロナウイルスの影響を受けた取り組みが複数ございまして、そのことが実績報告にも現れております。

また資料の中には、評価や現状分析などに斜線が引いてある項目があります。例えば手当の支給の事業のように、国等の制度に沿って義務的に実施するものにつきましては、個別の評価を行わないこととしているためです。

それでは、評価が 4 または 2 の取り組みを主に説明をさせていただきます。

まず 1 ページ目をお願いいたします。

番号1-1-1「「夢の教室」開催事業」です。こちらは評価を2としております。理由としましては、新型コロナウイルスの影響により、オンライン実施としたためになります。

続きまして同じページ、1-1-3「夢にチャレンジ助成金支給事業」になります。こちらは評価を2としております。理由としましては、前年度である令和3年度実績は助成金交付決定2件、発表会での発表者6名でありましたが、令和4年度は助成金交付決定1件、発表者1名となり減少したためです。

続きまして1-1-5「学習支援事業 駒来塾」です。こちらにつきましては評価を4としております。理由としましては、令和3年度実績は、参加者61名でありましたが、令和4年度は71名と多くの参加があったためです。

続きまして、3ページをお願いいたします。1-2-8の「地域3あい事業」です。こちらは評価を4としております。理由としましては新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、夏祭りなどの多数の事業が行われたことによりまして、令和3年度よりも多くの活動が行われその結果、多くの子どもが参加したことによるものです。

続きまして、4ページをお願いいたします。1-3-3「幼児期家庭教育学級・家庭教育推進事業」です。こちらは評価を2としております。理由としましては、新型コロナウイルスの影響により、実施を見合わせた活動があったためになります。

続きまして、5ページをお願いいたします。1-3-8「いじめ・不登校対策事業」です。こちらは評価を2としております。理由としましては、いじめの認知件数は増加したものの、不登校児童生徒数が増加したためです。

続きまして、同じページの1-3-9の「「こころ」と「いのち」を守るための支援」です。こちらは評価を2としております。理由としましては、研修等の積極的な案内や、庁内連絡会議での情報共有等を行ったものの、うつ自殺対策ネットワーク会議について、ネットワークづくりを主目的として開催しなかったためです。

続きまして、6ページをお願いいたします。1-4-3「小牧市版放課後子ども総合プラン」です。こちらにつきましては評価を4としております。理由としましては、令和3年度実績としては2校で実施していましたが、令和4年度は新たな4校を含む6校で実施をしたことが、実施校による情報交換会の開催や、令和5年度実施予定校の実施校の見学、意見交換の場を持つことができたためです。

続きまして、1-4-5「こども食堂の推進」です。こちらは評価を2としております。理由としましては、情報提供や周知等は行っておりましたが、新規開設に向けた積極的な取り組みが不十分であったためです。

続きまして、2-1-2「一般型一時預かり事業（一時保育）」です。こちら評価を2としております。理由としましては、令和3年度の実績よりも利用者が減少したためです。

続きまして、7ページをお願いいたします。2-1-4「子育て世代包括支援センターにおける一時預かり事業」です。こちらは評価を4としております。理由としましては、令和3年度の実績では794人の利用がありましたが、令和4年度はリピーターの増加や、L o G o フォームというオンラインの申し込みの導入をしたことによって、1,324人の利用に繋がったためです。

続きまして、2-1-5「子育て短期支援事業（ショートステイ）」です。こちらは評価を2としております。理由としましては、5施設と契約をしておりますが、施設が空いている日が少なく、希望者に利用してもらうことが難しい状況であったためです。

続きまして、8ページをお願いいたします。2-2-1「利用者支援事業（基本型）（母子保健型）及び子育て支援ネットワークづくり」です。こちらは評価を4としております。理由としましては、令和3年度実績では基本型の相談が353件でしたが、令和4年度は保育園等の関係機関との連携により、基本型の相談が764件となったためです。

続きまして、2-2-3「情報の発信」です。こちらにつきましては評価を2としております。理由としましては、各担当課では、広報、ホームページ等で情報発信を随時行っておりましたが、市の出産、子育てに関する情報として集約した発信が不十分であったためです。

続きまして、12ページをお願いいたします。2-4-2「母子家庭等日常生活支援事業」です。こちらについては評価を4としております。理由としましては、重点的に生活支援が必要な家庭にヘルパーを派遣することができたためです。

続きまして、13ページをお願いいたします。2-4-8「母子父子寡婦福祉資金の貸付」です。こちらは評価を4としております。理由としましては、令和3年度の実績では0件となっておりますが、令和4年度は、4件を新たに貸付決定したことにより、ひとり親支援をすることができたためです。

続きまして、2-5-2「家庭児童相談」です。こちらは評価を2としてお

ります。理由としましては、令和3年度実績では451件の相談でしたが、令和4年度は375件に減少したためです。

続きまして、14ページをお願いいたします。2-5-3「児童虐待防止のための早期発見・早期対応」です。こちらは評価を4としております。理由としましては、関係機関において情報共有、意見交換などの連携を図ったことにより未然防止を努めたことで、ケース実件数が減少したためです。

続きまして、2-6-1「発達に合わせた療育事業」です。こちらは評価を4としております。理由としましては、前年度よりもあさひ学園の利用者が増加するとともに市内6ヶ所の相談支援及び子育て世代包括支援センターでの出張相談を予定通り実施することができたためです。

続きまして、15ページをお願いいたします。2-6-4「障害児通所支援」です。こちらは評価を4としております。理由としましては、令和4年度の年間利用者が765人となりまして障害福祉計画における見込み量537人を上回る利用があったためです。

続きまして、17ページをお願いいたします。4-1-4「産前産後ヘルパー事業」です。こちらにつきましては評価を4としております。理由としましては、令和3年度実績では13件、延べ203時間の支援を実施していましたが、令和4年度は、親子健康手帳交付時等の周知をしたことにより、26件、延べ222時間の支援を実施したためです。

続きまして、18ページをお願いいたします。4-2-2「産後ケア事業」です。こちらは評価を4としております。理由としましては、新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたことで、産後ケア事業を希望する方が増加したこと及び、令和4年度から新たにアウトリーチを加えたことにより、家庭でのサービスを受けることができるようになったためです。

続きまして、19ページをお願いいたします。4-2-9「アニバーサリー事業」です。こちらは評価を2としております。理由としましては来所者数、実施数が減少したためです。

資料3-1については以上です。

続きまして、資料3-2をお願いいたします。こちらの資料は各施策のうち、子ども・子育て支援事業計画の冊子の65ページの表に列記しております。教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について、年度別で事業計画と実績の数値を記載したものになります。

今回は令和4年度の実績が確定したことに伴いまして、それぞれの事業につ

いて、令和4年度の実績を記載しております。基本的にすべての事業におきまして、確保の内容が実績を上回ったため、必要な事業体制を維持出来ています。

簡単ではございますが、資料3-2の説明は以上とさせていただきます、令和4年度の実績報告とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

今ご説明あったように事業計画があって、各事業について令和4年度はどのように実施されたかということで、評価をしています。評価3であれば概ね例年どおり実施出来ていて、2だとちょっと頑張れですね、4だとちょっと頑張ったなっていうところで、ちょっと頑張ったところと、ちょっと頑張れのところについてご報告いただきました。

では、この実績報告について皆様のご意見、ご質問等お受けしたいと思っています。どなたからでも結構です。

では田中委員お願いします。

【田中委員】

民生委員・児童委員の田中です。資料3-1の2ページにある1-2-2の「児童館事業」について、5ページの1-4-1に同じ項目が記載されています。書いてある項目も評価点も、担当課も同じです。書いてある内容が全く同じということはありません。これはどういうことですか。

【事務局】

こども政策課の丹羽と申します。

ただいまのご質問は記載内容が全く同じというご指摘でございます。こちらにつきましては、計画の基本目標1~4に対して、重複する取り組みがあり、そういった取り組みについては再掲という形で記載をしておりますので、結果的に同じ記載になっております。

お配りをしているクリーム色の事業計画の冊子のご確認をお願いします。34ページと37ページになりますが、先ほど申しましたとおり、関係する施策目標に対しまして、関連する取り組みを再掲という形で掲げております。そのため、34ページのNo. 2の「児童館事業」が、37ページのNo. 1に「児童館事業（再掲）」というように挙げさせていただいております。

同じ取り組みが、別の関係する目標に対して効果を資するというので掲げ

ておりますのでご理解をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

【鈴木会長】

そうですね。ちょっと紛らわしいということがありますのでこちらの計画には再掲と書いてありますので、こちらの実績報告も再掲と書けば、多分明確になると思います。

【田中委員】

はい。よろしく願いします。

2点目ですけど、実績報告について令和3年度の時はそれぞれの基本目標に対して、色々な取り組みの評価の点数を足して、目標ごとの平均点を出していたと思うんですが、今年は無いですか。

【事務局】

今おっしゃっていただいた実績報告の概要版につきましては、今回の会議の皆様のご意見を踏まえて、実績を修正させていただいたうえでお示しをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

【田中委員】

はい。わかりました。

それからあと、もう1点。5ページの1-3-8に「いじめ・不登校対策事業」がありますね。

民生委員・児童委員と主任児童委員の立場からちょっとお話をしたいんですけども。

実はですね、小中学校のいじめの認知、不登校についてはですね、多分学校より、市の学校教育課に情報が入っていると思われま。

この件数は、それを集計されたのだと思うんですけど。ここに対して次年度の取り組み内容と書いてですね、研修会や連絡会などを実施していきますと書いてあるんですけど。

私からの提案ですが、実はですね、小学校、中学校で、各々地区の中で、民生委員・児童委員、主任児童委員を入れて、学校側の方から校長先生が懇談会を実施している学校があるんです。

小牧市の中で全部の学校はやってないと思うんですけど、その中で、不登校やいじめの状況について、不登校が何件あるよというようなことを、学校側から、私たち民生・児童委員、主任児童委員にお知らせしていただいたんです。

これは、学校によってやっているところと、やってないところがありま

す。だから、全部がやっているわけではないんですが、ここのいじめと不登校の問題については、私たち民生委員・児童委員、主任児童委員も児童のことに關して情報を色々いただいて。

多分、いじめられている子は、家に帰っても、親には誰も言わないと思います。いじめられたよとか、どうのこうのって黙っているわけですよ。それで、それが大きくなってくると、学校へ行きたくなくなる。いじめられているから、嫌だからということになってきますが、そういったことを親御さんが全く知らないという家庭もあるんじゃないかと思います。子どもが言わなければ分からないですよ。

私たち児童委員としては、そういう情報を学校からいただければ、それをもとにして、自分達の地域の子どもがいじめられていることに対して、間接的に親御さんに言ってあげるとか、そういうようなことをしてやったらどうかと思うんですよね。

市としては、これだけ件数がありますということだけであって、研修会や連絡会をやるっていうのが、具体的な方策があればいいんですけど。やっぱり、親が知らないと思うんで、そういうことを伝えていきたい。民生委員・児童委員、主任児童委員として私たちはパイプ役としての力を出したいなど、思っています。そういう提案です。

ただ、懇談会を、全ての小中学校がやっているわけではないと思うので、懇談会をまずやってもらって、そういう情報を私たちにお伝えしていただければ、そのような形で間接的にご家庭の方に行って、こういう状況ですがどうですかという相談をするというのも一つの手ではないかなと思うんですけどね。

いじめの件数が増えれば不登校の件数は増えるに決まっている。これはもう全部正比例しちゃうと私は思いますので、いかがでしょうか。

【鈴木会長】

ありがとうございます。では、学校教育課から回答をお願いいたします。

【事務局】

ご意見いただきましてありがとうございます。

いじめや不登校の問題につきましても、色々なケースがあると認識をしております。

その中で民生委員さんと情報交換を図って、そこのパイプを生かしながらといった、ご提案というようにお聞きをしました。ありがとうございます。

個別のケースにつきましても色々なケースがあつて一概に言えないこともあ

るのですが、個人情報保護の観点もありますし、大変デリケートな問題でございますので、個別についてそういう対応はできませんが、その辺りのご意見、特に情報交換の部分ですね。大変ありがたいお申し出かと思えます。

学校としましても最近では地域に開かれた学校ということで、区長さんであるとか、色々な方に入っていただいてご意見聞きながら、進めるということもやっておりますので、また今のご提案も参考にさせていただきながら、今後、学校教育課には指導主事もおりますので、意見を聞きながら考えていきたいと思えます。

ありがとうございます。

【鈴木会長】

いつでも協力していただけるということで心強いご提案だと思えます。

ただ、吉田課長がおっしゃったように非常にデリケートな問題ですよね。個人情報のこともありますし、いじめられた本人がそういった情報の開示に同意していない場合、それによって非常に深刻化することもございますので、それも踏まえながら、懇談会ということも一つの手であるということを知っていただいて、そういったご協力を得るということ、提示してもいいかなというように思えます。

プライバシーとそのケースにより、というところを非常に留意しなくちゃいけない問題ですので、そこのご理解いただけたらなと思っております。また、学校教育課で色々と方策を練っていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

他にはいかがでしょうか。では、鳥居委員お願いします。

【鳥居委員】

まず1点目ですが、1ページの1-1-3の「夢にチャレンジ助成金支給事業」について、中学生が自ら夢を発表する場を提供するっていう対応策が書いてありますが、そういう場で発表するのも一つですけど、今YouTubeで子どもたちが色々な発信を、自らしているっていうことが多くなっていますので、そういう方法も一つとしてあっても良いかと思えます。

2点目ですが、5ページの「いじめ・不登校対策事業」についてです。

これは少子になっている状況において、子どもを大事にしていくということで、いじめ、不登校を減らすにはどうしたらいいか。そういうために、先ほどご意見のあった懇談会という方法も一つですけど、学校で保護者の方に、いじめとか不登校について、どうしたらこういうことになるかっていうことを、事

前に学習会等で何かしたらどうかと思うんですよ。

保護者には、家でちょっとおかしいかなと思うポイントを教えてあげて、どのように見守るのか、家でもちゃんと見守りができるような体制とか、学校としては早期に発見できるように、常日頃子どもをどうやって守るかっていうのを見られる方法とか、先ほども言われたように、地域の方たちが何かちょっとおかしいなと思えることを、この3者がうまく交流して懇談会で私も出来たらなと思います。

また、親にも言えないっていう子どもがいるのであれば、今少しずつ出てきているんですけど、地域の居場所づくりっていうものがあります。

特に東日本なんかは、やはり震災になった後、皆さんの心がすさんできたということで、居場所ハウスっていうのを作っているんですよ。そこには大人も子どももみんな集まって気軽に話せる。やっぱり子どもも、どこかで話すと気持ちが変わってくるんじゃないかと思うんです。

今よく言われているのはこども食堂だと思いますけれども、そんな類のものをもっと小牧の中にできたら、子どもの心も少しは紛れて、不登校とかいじめも無くなっていくんじゃないかなって、もうちょっとそういう対策もあっているのかなと思います。

それとその下の、「「こころ」と「いのち」を守るための支援」について、国の方で行っているネットパトロールっていう言葉があります。今、子どもたちがインターネットを使って色々なことを発信している。その発信する内容を確認すると、この子危ないんじゃないかっていうのが見つかるということでネットパトロールをしているっていう状況があると思うんです。

小牧でも今どうなってるか分かりませんが、ネットパトロールも是非していただけたらいいのかなと思います。

最後にもう1点、6ページ、1-4-3の「小牧市版放課後子ども総合プラン」についてです。現状分析、課題で円滑な実施のために、外部ボランティアや有償講師など様々書いてありますが、小牧には私もやっております、ワクティブとか、ボランティアセンターといったところが色々なボランティア団体を知っておりますので、そこを利用していろんな講座を取り組むということも、是非していただければいいと思いますし、生涯学習の講師リストもありますので、そういうことを、学校の方に紹介していただくというのは良いんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

本当に具体的にご意見いただきました。居場所、大事ですよ。こども食堂については、今後積極的に取り組みをしていかななくてはならないかなという点ですので、それと含めて、居場所を作っていただくということを、これからも進めていただければと思います。

それでは、続いて安藤委員をお願いします。

【安藤委員】

5ページの、1-3-8の「いじめ・不登校対策事業」ですが、評価を2にした理由が、理解が難しい表現をしているなど感じます。

いじめ認知件数は増加したが、不登校児童生徒数は増加しているという文章をどういう理解をすればいいのか。一つ指摘をさせてもらおうと、いじめイコール不登校ではないですよ、ということです。

いじめによって不登校になる場合もあります。でも不登校というのは、いじめが100%原因になっているとは限らず、家庭的な問題もあれば、個人の色々な心の悩みが原因となることもあります。そういうことを考えた時にこの評価理由について、ちょっと表現を考えてもらわないと、読む方が理解に苦しみます。

それから、次に13ページの「家庭児童相談」についても、評価2になっているのは、昨年よりも件数が減少したため、という評価理由が書いてあります。この事業は件数をもって評価をしていいものだろうかということがあります。要は相談件数が減ったことイコール、この活動が停滞したんだらうかと。

色々なトライがあると思うんですが、悩んでいる人たちもどんどん、良い方向に行って、そういう相談、電話によって救われたので件数が減っていたということも含めて色々な可能性が考えられるよな、というね。

本当に内容をもっと吟味して評価につなげたのかという、要するに相談内容がどういう内容を受けて、どういう分析をして、評価を2としたのかが重要であって、件数だけではちょっと短絡的ではないか。評価と、評価理由が一致しないなという感想です。

【鈴木会長】

ありがとうございました。では、まず児童相談について回答をお願いします。

【事務局】

子育て世代包括支援センターの舟橋と申します。

私どもも、今ご指摘あった内容を重みがある内容だと思っております。評価理由につきまして表現不足だったというように理解しておりますので、もう少しその内容について説明をしっかりとさせていただければなと思っております。

確かにご指摘のとおり、件数だけで短絡的な評価というのは、疑問に思われるところもありますので、もう少しそのあたりは分析させていただければと思っております。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

コロナがだんだん治まってきて、ひょっとしたら他に相談するところできたかもしれないっていうところはね、ちょっとあるかもしれないです。かつての重苦しい雰囲気から少し抜けてきましたので、その辺が影響するのかもしれないです。

数字だけで判断できるということではないかもしれませんが。数だけ見ると評価が2になるということではありますけれども、相談内容等を、また吟味していただいて、振り返っていただいたらいいかと思えます。

ただ、評価が3になるのかっていうこともありますので、評価は2となるけれども、ちょっと内容が軽くなりましたとかっていうことも含めながらですね、そういうこともあって件数が減っているのかもしれないということも入れていただいたりとかするのがいいんじゃないかと思っております。

では続いて、いじめに関する意見について、回答をお願いします。

【事務局】

学校教育課です。

5ページ、1－3－8のいじめの認知件数の関係で、評価理由の書き方についてご説明申し上げたいと思えます。

いじめの件数について、平成18年頃までは全国的にいじめ発生件数というように言っていたんですけど、この頃に学校がいじめを隠しているんじゃないかとか、そのようなご批判もあり、いじめの認知件数と表現に改めました。

いじめの認知については件数が多いから良い、逆に少なくなったから良いということも一概には言えず、評価は難しいところですが、ここでは前向きに各学校取り組んでくれた結果として認知件数が増えたという意味合いで、こういった表現をさせていただいています。表現が分かりにくく、伝わりにくいかもしれませんが、そういった事情ですので、ご理解をお願いしたいと思ひ

ます。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

そうですね。発生と認知はちょっと感覚が違ってきています。

なので、評価理由に例えば、学校のいじめに関する意識が高まって認知件数が増加した、というような一言があれば、この増加がプラスに捉えることができると思いますが、そういった説明が無いと、ちょっと混乱するかもしれません。

また、不登校が増加していることについて、いじめと不登校が直結する場合もそうでないときもありますので、本当は別物として考えたほうが良いと思っております。体調の問題であったりだとか、色々なことがありますので、これは別文章にしてもいいかもしれません。今の記載内容だと、いじめの認知というのと、不登校の発生というの直結して、直接因果関係があるような感じになってしまうので、文章だけ少し変えていただければと思っております。

いじめの認知件数については、今まで把握できていないものが、先生方が把握できるようになったということは、確かにそのとおりですが、いじめの認知の増加と不登校の児童数の増加が、必ずしも一致することにはならないのではないかと思います。

このいじめと不登校については色々な問題をはらんでいますので、多岐に渡って分析は行わなくてはならないというように思いますので、今後も色々と分析、それから対策というように努力いただければなと思います。

安藤委員、いかがでしょうか。

【安藤委員】

いじめの認知件数が今増えてきています。これはなぜかといったらアンケートをとったりしながら学校現場がそういう細やかな実態調査をしてくれているから、今まで手を挙げなかった児童や生徒が、勇気を持って手を挙げる。

それが増えたことによって、実態がやっと明らかになってきている、そういう現象が見えてきたというのは評価して良いと思う。数が増えるのが決して良いことではないけれど、その認知件数が明らかになっていくことが、意義ではないかと思います。

【鈴木会長】

この件について、兼子校長いかがでしょうか。

【兼子委員】

今ちょうどこの時期に学校で教育相談というものをやっています、これが何かって言うと、子どもたち一人一人にアンケートをやってもらって、そのアンケートの中に、学校生活は楽しいですか、行きたくないと思ったことはありませんか、いじめはありませんかというような生活アンケートを事前に書いてもらって、それをもとにしながら、担任と子どもが一人一人と向き合う個別の面談の時間を設けているんですね。これを学期に3回やっています。

そういったことをやりながら、いじめが本当大丈夫か、心配なことはないのかということ相談の中で見つけていっているということが一つあります。

また、特別にそういうことをやるってということだけじゃなくって、日頃から子どもたちの表情などをよく見て声掛けをしたり働きかけをしたり、それから授業においては、一人一人が活躍できるような授業を、やったりっていうようなことを努めていかなきゃいけないなというように進めているところです。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

学校でも本当にそういう取り組みが増えましたね。

アンケートであったり、表現できる場所が増えてきているということがあるので、これは必ずしも認知件数が上がったことは悪いことではないという意見でありました。

でも、最終的な評価の数値に関しては市にお任せしますかね。こうやって、議論されている中では、評価が2でははく3でもいいではないかといった意見もありますけど。

また、これだけの件数が出るってことは、それだけ苦しんでいる子どもたちもいるということですので、これからも変わらず努力していただいたらなというように思っております。

他はいかがでしょうか。では、伊藤委員お願いします。

【伊藤委員】

今、不登校のお話がありまして、いじめ対策も大事ですが、学校に登校するってことが本来の学生の姿かなと思うと、何かしら来られない理由があるだろうっていうように大人は推測しますよね。

その時に私思ったんですけど、中学に入ってから学習の内容が、個々の能力差が小学生のうちには気がつかなかったところが弱い部分がどんどん積み積もって、中学校の学習にちょっとついていけないな、明日小テストがあるって思うと、つい、じゃあお休みしちゃおうかなという子どもならではのそ

う考え方がいつまでも付きまってしまうんじゃないかなと思うとですね。

そうすると、1ページの1-1-5の「学習支援事業 駒来塾」、これ本当にいい活動をしてみえると思っています。

こちらについては中学に入って入塾希望のところ、時期のブランクがあるっていうことで、募集を夏休みにまたかけるっていう形になっているかと思うんですけど、これを小学校6年生の方にも声をかけて、例えば小学校6年間で積み重ねなければいけなかったところが疎かになっているがために、中学に入ってから困るのであれば、前倒しで小学校5、6年でもいいんですけど、対象者を別枠にするか拡大するか分かりませんが、そこからちょっと手厚くしていく。

そういったこと等も必要かなっていうように日々感じておりますけれども、そのところは大変なのは分かりますが、いかがなものでしょうか。ご意見があればお聞かせ願いたいと思います。

【事務局】

こども政策課、若林です。ご意見ありがとうございます。

実績報告の1-1-5の現状分析、課題のところにも書かせていただきましたが、中学校に入ってすぐテストがあって、そのテストの結果を見て、駒来塾に入りたいという方がみえるということは聞いております。通常4月にチラシを配りますので、そこだとちょっと間に合わずに、追加募集ということで夏休み前に改めて募集をするという形で募集の機会を増やしております。

さらに、早く駒来塾のことを知っていただきたいということで昨年度東部地区をモデルとして、6年生の方に対して、見学会の案内をしましたが、残念ながら応募がなく実際は開けませんでした。

こちらについて今年度どういった形でやるかはまだ決まっていないですけども、少しでも早く6年生の方、中学校に入ってすぐにこの塾に入りたいという方に、何か手助けできないかということで検討しております。会場や講師の都合もあって5、6年生というのはなかなかすぐには難しいと思いますが、まずは、中学校に入った方がすぐに駒来塾に入れるような仕組みを作りたいと考えております。

【伊藤委員】

急に中学に入ったから、その学力のことで気を揉むわけではなく、もうやっぱり小学校1年生、2年生、3年生と本当に積み重ねなんですよ。

だから、そこまで市がする必要ないんじゃないかっていう意見があるかもし

れませんが、せっかく駒来塾っていうものがあるのであれば、そこは枠を超えて受け入れるような方向に向いていただけたらと私は本当に思っています。

というのは、もう現実として中学校に行ってから学校の勉強が本当分らないんだっていうようにおっしゃる方をよく聞くんです。だけど、塾に行けるかっていうと、やっぱり経済的なこともあるんですけど他に興味もあるんですよ。だから、部活を取るかとか他の習い事を取るかとかそういうことを迷う時に、手を差し伸べることも大事だけれども、その前から少しずつ差し伸べていくってことも大事かなって思っています。

人材不足とか場所不足っていうことも本当重々承知なんですけれども、そういった方向に進めるように、取り組んでいただけたらなと思います。

そうすると、小牧の将来のためにもとても良いことかと思しますので、そういう方向でお願いしたいなと思っております。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

でも、多分中間点テストとか期末テストとかないとですね、やっぱり尻に火がつかないっていうのはちょっとあるなって自分の子どもを見ながら思っているところです。

でも、こういう取り組みがあるっていうことだけでも本当に素敵だなと思っていますので、是非これからもよろしくお願いいたします。

他はよろしいですか。

では、今回初めて保護者代表でこの会議に出席された委員にもせっかくなのでご意見とか感想をお聞きしたいと思うんですが、津田委員いかがでしょうか。

【津田委員】

私の長女が6年生にちょうどなるんですけど、駒来塾自体を全く認知していませんでした。

今後、中学校に入って成績として出てくるよっていうのは伝え始めてはいるんですけど。私も小牧市出身で、中学校についてはある程度の知識はあるんですけど、成績だけはどうしようもできないじゃないですか。

だから桃花台、東部地区の方で見学会をやっていたのも知らないの、保護者にお手紙を出すより子どもたちに学校でこういうことがあるから良かったら参加してみませんかみたいな周知の仕方もありなのかなと思っています。

【鈴木会長】

ありがとうございます。今、津田委員から出た広報の方法についても参考に
していただければと思います。

では、続いて井尾委員いかがでしょうか。

【井尾委員】

はい。私の子どもは今、年長になるんですけれども、小学校行ったら何か
色々と問題が出てくるのかなと感じました。自分でも勉強できるように、また
会議にも参加させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

では、この辺りで、次の議題へうつりたいと思います。

続いての議題（２）「家庭的保育事業等部会について」になります。

こちらについてはですね、まず、資料１と資料４を確認していただきますで
しょうか。

こちらの資料１の第３条に、こども・子育て会議に部会を置くことができ
とあります。

これ何かって言うと、色々と細かいことを決めていく場合になりますと、こ
ども・子育て会議の委員全員に出席いただいてというわけではなく、部会とい
うものを置いて、部会に参加する委員を指名することができるということが規
定されています。

今回は０～２歳の保育料が無償化になるということで、入園希望者が多くな
るため、小規模保育事業所ですとか家庭的保育事業所を新たに作らなければなら
ないということになり、その過程の中で専門的に関わっていただく部会とし
て家庭的保育事業等部会を設置したいと思っています。

部会の委員については、資料４に記載がありますが、６名の方をお願いした
いと思っております。この委員はこども・子育て会議の会長が指名するという
ことなので、私から指名させていただきます。

長江先生には部会長を務めていただきたいと思いますので、よろしく願い
いたします。

その他の委員について、主任児童委員の野村委員、保育園の園長として丹羽
委員、蜂須賀委員、保護者代表として井尾委員、南委員をお願いしたいと思います。

是非、それぞれの立場から色々とお考えを述べていただきたいと思います。

では、この件に関して詳細な説明を事務局からお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

幼児教育・保育課の川副と申します。

「家庭的保育事業等部会の設置について」、説明をさせていただきます。

お手元の資料4をご確認ください。

現在、小規模保育事業所の公募を行っております。これは第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和5年3月改定版において、中部地区の令和6年度の保育の量の見込みと確保の内容を見直すにあたり、令和6年度は中部地区に新たな地域型保育施設を2園加えることにより確保することを目指し、実施しているものです。後ほど、報告事項において公募状況についてはご報告させていただきます。

この小規模保育事業所の認可の際に、部会のご意見を伺う必要があるため、本日の議題として、「家庭的保育事業等部会の設置について」を挙げさせていただきます。

家庭的保育事業等部会は、家庭的保育事業者等の認可を行うにあたり、意見をいただくため、こども・子育て会議の下部組織として設置をするものです。

家庭的保育事業等とは、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、または事業所内保育事業のことを言います。

なお当部会につきましては、平成28年度から平成31年度にも設置されておりました。

家庭的保育事業等部会の目的については、国、都道府県及び市町村以外の者が、家庭的保育事業等を行うには、市町村長がその認可をしようとするときは、あらかじめ、市町村児童福祉審議会を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならないとされております。

そこで、こども・子育て会議の中に、家庭的保育事業等部会を設置し、部会の中で、認可に係る意見をお聴きするものです。

家庭的保育事業等部会を開催するにあたり、部会の委員の選任について、児童福祉法上、児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならないとされていることから、児童の保護者その他児童福祉関係者から会長に選任していただきました。学識経験者として長江委員、各種団体につきましては、小牧市地区民生・児童委員連絡協議会代表として野村委員、保育園長会

代表の丹羽委員、蜂須賀委員、保育園保護者会代表の井尾委員、南委員にお願いしたいと思います。なお、長江委員におかれましては部会長をお願いいたします。

続いて、家庭的保育事業等部会の実施スケジュール案についてご説明します。資料の裏面をお願いいたします。

現在、新たな小規模保育事業者の公募を行っております。公募期間の終了後、小規模保育事業所の選定委員会を開催し、事業者を決定します。事業者が決まり、事業者による小規模保育事業所の整備工事の終了後、事業を開始するまでの間に、この家庭的保育事業等部会を開催し、認可に係るご意見をいただきたいと思っております。

日程につきましては、後日部会の皆様にご連絡をさせていただきますが、12月から3月を見込んでおります。

以上で、説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして何かご意見またはご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

こちらについては、部会の開催が始まりましたらまた具体的をお願いいたします。

では、本日の議題については以上となります。

4 その他

【鈴木会長】

続いて、次第4のその他の報告事項に移らせていただきます。

まず一つ目、「第3期小牧市こども・子育て支援事業の策定について」、事務局からご説明をお願いします。

この会議の委員を昨年度から引き続き務めていただいている方にとっては、ついこの間、第2期計画の中間見直しをしたばかりなのに、またすぐに新たな計画の策定をする感じにはなると思うんですけど、よろしくをお願いいたします。

【事務局】

それでは、こども政策課 丹羽よりご報告させていただきます。

資料5をお願いいたします。

先ほど会長からもありましたが、昨年度に第2期計画の中間見直しをしたばかりでございますが、現在の計画は令和2年度から6年度までの5ヵ年を計画期間として策定をされたものでございます。

令和6年度で計画期間終了となることから、令和7年度からの5年間を計画期間とする第3期の計画を策定する必要があります。

次期計画の策定におきましては、現計画を継承しつつ、国の方針や法律、情勢に伴う地域ニーズの変化など、時代の動きを反映させることが求められております。

そのため本年度の後半から、こども・子育て会議で委員の皆様のご意見をいただきながら、次期計画の策定作業を進めていきたいと考えております。

また、資料下段の部分にスケジュール案を記載しておりますが、今年度の第3回以降の会議におきまして、主に市民アンケート実施に係る事務を進めさせていただきまして、令和6年度において、それ以外の具体的な計画の策定に係る事務を進め、令和7年度の4月から計画を開始するという予定をしております。

あくまでスケジュールは現時点での案になっておりますので、時期や内容等について多少変更することはあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

また、資料裏面になりますが、参考といたしまして市町村こども計画について記載しております。

令和4年6月にこども基本法が成立いたしまして、令和5年4月1日から施行されております。こども基本法では市町村において、国が定めるこども大綱ですとか、都道府県が定める都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を定めるように努めることと定められております。

この市町村こども計画につきましては、国は既存の法令に基づく市町村計画と一体のものとして策定をすることができるとされています。

現時点では、国のこども大綱及び愛知県の愛知県こども計画がまだ示されておりませんが、小牧市こども計画につきましては、第3期小牧市こども・子育て支援事業計画と一体的な計画として策定をしていくことも考えられますので、こういったこども計画も策定していくということで、ご承知おきいただければと思います。

簡単でございますが、説明は以上とさせていただきます。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは続きまして、「古雅保育園大規模改修工事について」と「小規模保育事業公募状況について」の2点について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

幼児教育・保育課です。よろしくお願いいたします。

それではまず、「古雅保育園大規模改修工事について」です。配布資料はありません。

古雅保育園大規模改修工事について、まず計画上での古雅保育園の位置付けから説明をさせていただきます。子ども・子育て支援事業計画の関連計画である小牧市公共施設適正配置計画において、陶保育園、古雅保育園、大城保育園は施設の長寿命化を行う一方で、人口動向や保育需要によっては、施設の統合等を検討することとしております。

古雅保育園は施設定員200人の保育園で、昭和55年に建築されました。今年で建築後43年となりますが、大規模改修工事を行うことで、施設の長寿命化を図ります。

古雅保育園の大規模改修に当たりましては、陶保育園の古雅保育園への統合を見据えた計画とするとともに、統合するまでの間は、市独自の保育料の無償化に伴い、拡大する保育需要に対応したいと考えております。

陶保育園と古雅保育園の統合につきましては、陶保育園の在園児に配慮することを前提に、基本的には令和10年度に統合することを予定しておりますが、陶保育園の在園児の状況や、篠岡地区の人口動向、0歳児から2歳児までの保育料を無償化したことに伴う、篠岡地区の保育需要の状況を見て最終的に判断していきたいと考えております。

古雅保育園の大規模改修工事についての、説明は以上となります。

続きまして、「小規模保育事業公募状況について」、ご説明させていただきます。こちら資料はありませんので、口頭説明とさせていただきます。

小規模保育事業の公募状況につきましては、先ほど議題とした家庭的保育事業等部会と関連した内容となりますが、現在、子ども・子育て支援事業計画に

定める、中部地区内で定員19人の小規模保育事業所を2ヶ所公募しております。

この中部地区内で公募するに当たり、事業者が自ら場所を確保できないことも想定されますので、市としてラピオ2階の西側の区画を提示しております。

公募の期間は7月21日までとなり、現時点では応募はありませんが、先日、小牧市がラピオ2階で実施する場合の現地説明会を行ったところ、6法人の参加がありました。

今後の予定といたしましては、8月に選定委員会を開催し、8月下旬には事業者を2者決定する予定です。

また、保育の受け皿となる施設の整備というハード面での施策とともに、市内の保育士等の人材を確保するためのソフト面の施策として、小牧市保育士等就職準備金貸付条例を本年4月に制定いたしました。

この就職準備金の貸し付けを制度化することで、複数の自治体の保育所等を併願受験することの多い新卒保育士が、小牧市を選択していただきやすくなるよう、また、以前保育士として働いていた潜在保育士の職場復帰の支援が行えると考えております。

この貸付制度の概要といたしましては、貸し付けを受けた保育士が3年以上市内の保育所等に保育士として業務に従事した場合は、その返還を免除するものになります。

貸付金の金額は1週間の所定労働時間が38時間45分以上の方、つまり1日あたり7.75時間で週5勤務の方は50万円とし、1週間の所定労働時間が35時間以上38時間45分未満の方、つまり1日あたり7時間から7.5時間で、週5勤務の方は30万円とし、二つの区分により貸し付けを行う予定です。

現在は、この貸付金の詳細な制度設計をしておりますが、令和6年4月1日以後に保育士として市内の保育所等に勤務する方から適用することとしております。

説明は以上となります。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

小牧市に保育士の方が来てもらわないと困りますもんね。でも、令和6年か

らが対象なので令和5年から来た人はどうなるんだというお話もありますけど、少しでもそういった援助があると集まりやすくなると思います。

貸付金であるとか支援金とかで色々と各自治体で保育士確保に向けて取り組んでいるんですけど、何とか小牧市に来ていただけるよう是非よろしく願いいたします。

それでは続きまして、報告事項4点目ですが、「子育て世代包括支援センターにおける一時預かりの無料クーポン券の配布及び手数料引き下げについて」、事務局からお願いいたします。

【事務局】

それでは、「子育て世代包括支援センターにおける一時預かりの無料クーポン券の配布及び手数料の引き下げについて」、子育て世代包括支援センターの丹羽から説明させていただきます。

資料6をご覧ください。

まず、事業目的ですが、国は家庭での保育の割合が高く、経済的にも支援が手薄な0歳児か2歳児までの低年齢期に焦点を当て、今年から出産・子育て応援給付金を創設した一方で、未就園児を保育する家庭に対して、保護者を一時的に子育てから開放し、体力的にも精神的にも余裕を持って安心して子育てができるよう、一時預かりの利用促進を求めています。

そこで本市では、今年2月から開始しました出産・子育て応援給付金で行っている10万円の現金給付に追加しまして、現在子育て世代包括支援センターや大城児童館で保護者の外出やリフレッシュを目的として実施している一時預かりについて、無料のお試しクーポン券を配布するとともに、さらなる利用促進を図るため、一時預かりの手数料の引き下げを行っていきます。

具体的な取り組みといたしましては、まず1点目としまして、出産後に子ども1人につき一時預かりを無料で2回利用できる、お試しクーポン券を子どもの4ヶ月健診時に配布いたします。

2点目としまして、一時預かりの利用料金を子ども1人あたり1時間につき700円から400円に引き下げ、利用促進を図ります。

開始時期につきましては、令和5年7月1日を予定しております。このため関係する条例を6月議会に上程し、現在市議会におきましてご審議いただいているところでございます。

無料クーポン券の対象者につきましては、本市で令和5年4月1日以降に生まれた子どもで、生後6ヶ月から3歳までご利用いただけます。

周知方法ですが、市のホームページや広報こまきを通じて周知するだけでなく、親子健康手帳の配布時などに、子育て世代包括支援センターの窓口や大城児童館の窓口でも案内させていただきます。

裏面をご覧ください。参考といたしまして、無料クーポン券のサンプルを掲載させていただいておりますので、ご覧ください。

説明は以上とさせていただきます。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

無料クーポンのサンプルも提示いただきました。また、周知をする方法も色々と考えていただいているようですね。

0歳児、1歳児ぐらい子どもの子育てをしている時に、のんびり食事をした記憶がないみたいなことが結構あるので、是非この一時預かりを利用していただき、リフレッシュをしていただきたいと思います。

では、ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はありますか。

よろしいでしょうか。

本日の実績報告にもありましたけれど、色々と課題もある中で各施策について努力していただいて、本当に小牧の子どもたちが、少しでもニコニコと生活出来たらと思っていますので、是非その辺りをこれからも検討いただきたいと思います。

部会の皆様におかれましては、負担をお願いすることになりますけども、是非よろしく願います。

では、川尻部長から最後一言お願いいたします。

【事務局（こども未来部長）】

会長からご指名がありましたので、一言、改めてお願いを申し上げます。

本日この会議を通じまして、これから計画していく第3期計画について、また委員の皆様のご意見をいただきながら進めてまいります。小牧市は特に子育て支援には力を入れておりまして、国に先駆けた形で0歳から2歳児の無償化をはじめとして色々な施策を実施しております。

少子化対策は待ったなしということで、今やらないと、もう手遅れになるということで、市長も本当に力を入れております。それに当たりまして、我々だけでは気づかない点があると思いますので、皆様からご意見いただいて、こうすべきだということを仰っていただければ、出来るだけそういったことも参考にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞご協力をお願いいた

します。

【鈴木会長】

それでは、本日の議題及び報告事項は以上となります。

皆様ご協力ありがとうございます。また色々なご意見を出していただいて小牧での子育て政策の雰囲気の皆様で作っていただけたらと思っております。

それでは、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

会長、会議進行ありがとうございました。

皆様、本日は慎重なご審議、また貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは最後に、今後の会議日程等についてご説明をさせていただきます。

次第4（2）、今後の予定をご覧ください。

次回、第2回会議につきましては、令和5年8月3日（木曜日）午後2時からの開催を予定しております。会場は決まり次第ご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

また、第3回以降の会議につきましては、先ほど報告させていただいた子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールにより、変更となる可能性がございます。次回会議等にて改めてこちらもお連絡をさせていただきます。

それではこれもちまして、令和5年度第1回小牧市こども・子育て会議を閉会いたします。皆様お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。